

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月20日

豊橋市長 浅 井 由 崇

1. 入札に付する事項

(1) 件名 カプセルトイ自動販売機設置に係る市有財産の貸付

(2) 貸付物件

施設名 豊橋市自然史博物館

所在地 大岩町字大穴1番地238（豊橋総合動植物公園内）

貸付面積 1.2㎡

貸付区分 建物

※ 貸付面積には、回収ボックスの設置面積を含む。

設置場所の確認を希望する場合は、申込前に申し出ること。

(3) 用途の指定

仕様書の定めるところにより、カプセルトイ自動販売機の設置のために使用しなければならない。

2. 入札参加資格

次のいずれにも該当する者でなければ入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日から落札決定までの間に豊橋市から入札参加停止措置を受けていないこと。

(3) 本公告の日から落札決定までの間に「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成26年3月26日付け豊橋市長、愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次に掲げる国税、愛知県税及び豊橋市税が未納でないこと。

（国税）

法人の場合：法人税、消費税及び地方消費税

個人の場合：申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税

（愛知県税）

法人の場合：法人県民税、法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税、
自動車税種別割

個人の場合：個人事業税、自動車税種別割

(豊橋市税)

豊橋市市税条例（昭和 25 年条例第 25 号）に規定する市税

豊橋市国民健康保険税条例（昭和 33 年条例第 10 号）に規定する国民健康保険税

3. 契約条項を示す場所及び入札説明書の配布期間等

契約条項は、入札説明書により示すものとし、入札説明書は、次の各号に掲げる期間及び方法により配布するものとする。

(1) 配布期間

本公告の日から令和 6 年 9 月 1 6 日（月）まで

(2) 入手方法

豊橋市自然史博物館ホームページからダウンロード

<https://www.toyohaku.gr.jp/sizensi/>

4. 入札参加申込方法、受付期間及び提出先

(1) 申込方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留）による。

(2) 受付期間

本公告の日から令和 6 年 9 月 1 6 日（月）までの午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 0 0 分まで（必着）

※休館日 8/26(月)、9/2(月)、9/9(月)

(3) 提出先

〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴 1 番地の 238

豊橋市自然史博物館

5. 入札日時及び場所等

(1) 入札日時

令和 6 年 9 月 2 6 日（木）午後 1 0 時 0 0 分開始

(2) 場所

豊橋市自然史博物館 講堂

(3) 入札方法

持参による。郵便による入札は認めません。また、入札開始時間に遅れた場合は参加できません。

6. 入札保証金
免除

7. 契約書の作成の要否
要

8. 契約保証金
免除

9. 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 豊橋市契約規則（昭和 39 年規則第 11 号）第 39 条第 1 号から第 7 号に該当する入札
- (2) 一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
- (3) 入札書の金額を訂正したもの
- (4) 虚偽の事実を記載した者のした入札
- (5) 担当職員の指示に従わなかった者のした入札

10. その他

契約書の内容をはじめとする契約条項の詳細については、入札説明書を確認のうえ、入札すること。

11. 本公告に関する問合せ先

豊橋市自然史博物館 中川 電話 0532-41-4747